（その１）

収支報告書

平成27 年分
（　　開催分）

（ふりがな）　せつどうかい

1 政治団体の名称　摂堂会

2 主たる事務所の所在地　富山県氷見市北大町3-5

3 代表者の氏名　堂故　茂

4 会計責任者の氏名　谷野　光一

事務担当者の氏名

池田　士壽男

（電話）　0766-74-3217

（電話）

（電話）

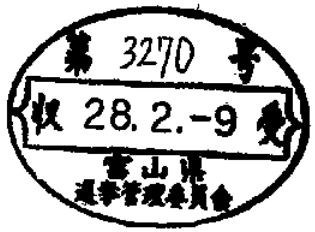
（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	☑ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

☑ 有
☐ 無
公職の種類　参議院議員
（現職・候補者の別）　（現職）
資金管理団体の届出をした者の氏名　堂故　茂



国会議員関係政治団体の区分

☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　堂故　茂
公職の種類　参議院議員
（現職・候補者の別）　（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）
公職の種類
（現職・候補者の別）
公職の候補者の氏名（３人目）
公職の種類
（現職・候補者の別）

資金管理団体の指定の期間

から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

(その2)

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

収　入　総　額	4,589,123
（前年からの繰越額）	1,078,967
（本年の収入額）	3,510,156
支　出　総　額	45,170
翌年への繰越額	4,543,953

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	3,510,000	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	3,510,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	3,510,000	

（その６）

(6) その他の収入		
摘　　要	金　　額	備　　考
この頁の小計	0	
1件10万円未満のもの	156	
合　　計	156	

（その７）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1.個人	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
若林留雄	5,000	H27/1/20	氷見市大野513	農業	
前田幸夫	10,000	H27/1/30	氷見市触坂319-1	会社役員	
前田幸夫	10,000	H27/2/16	氷見市触坂319-1	会社役員	
若林留雄	5,000	H27/2/20	氷見市大野513	農業	
稲積美瑞子	5,000	H27/3/3	氷見市北大町5-25	無職	
稲積重雄	5,000	H27/3/3	氷見市北大町5-25	無職	
若林留雄	5,000	H27/3/20	氷見市大野513	農業	
前田幸夫	10,000	H27/3/30	氷見市触坂319-1	会社役員	
久保義弘	30,000	H27/4/6	氷見市余川281	農業	
若林留雄	5,000	H27/4/20	氷見市大野513	農業	
前田幸夫	10,000	H27/4/27	氷見市触坂319-1	会社役員	
中村久美子	200,000	H27/4/30	氷見市島尾1306	無職	
若林留雄	5,000	H27/5/20	氷見市大野513	農業	
前田幸夫	10,000	H27/5/27	氷見市触坂319-1	会社役員	
岡本清右衛門	30,000	H27/6/1	高岡市横田町1-2-3	会社役員	
この頁の小計	345,000				

（その７）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1.個人	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
松村浩史	30,000	H27/6/2	高岡市京町2-8	会社役員	
島田勝由	60,000	H27/6/8	南砺市山見1755-1	会社役員	
井上敏夫	30,000	H27/6/9	高岡市丸の内2-31	会社役員	
針山健二	120,000	H27/6/9	高岡市伏木本町5-5	会社役員	
加茂輝隆	30,000	H27/6/11	高岡市博労町2-17	会社役員	
若林留雄	5,000	H27/6/19	氷見市大野513	農業	
佐々木洋	30,000	H27/6/25	高岡市高陵町7-22	会社役員	
前田幸夫	10,000	H27/6/26	氷見市触坂319-1	会社役員	
森本太郎	240,000	H27/7/1	氷見市北大町2-33	会社役員	
深松隆	30,000	H27/7/2	下新川郡朝日町笹川1011	会社役員	
今村茂	30,000	H27/7/3	金沢市森戸２丁目154-5	会社役員	
岸田毅	30,000	H27/7/3	氷見市朝日丘11-36	会社役員	
松本哲朗	30,000	H27/7/3	富山市堀川町348-2-106	会社役員	
川原和明	30,000	H27/7/10	射水市上条177	会社役員	
高島茂樹	30,000	H27/7/10	金沢市三口新町３丁目13-20	会社役員	
この頁の小計	735,000				

（その７）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1.個人	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
若林留雄	5,000	H27/7/17	氷見市大野513	農業	
尾山春枝	100,000	H27/7/24	射水市放生津町17－10	会社役員	
杉江幸男	30,000	H27/7/27	高岡市内島51	会社役員	
木戸繁夫	30,000	H27/7/27	東京都東村山市恩多町3-1-4	会社役員	
串田伸男	30,000	H27/7/27	射水市小杉白石567-2	会社役員	
杉沢次郎	10,000	H27/7/28	射水市三ケ3266	会社役員	
新田八朗	30,000	H27/7/28	富山市千石町5-7-11	会社役員	
船場健治	30,000	H27/7/29	氷見市十二町431	会社役員	
長谷川達雄	30,000	H27/7/29	富山市中央通り1-1-8	会社役員	
伏脇忠昭	30,000	H27/7/29	西東京市栄町1-1-23	会社役員	
前田幸夫	10,000	H27/7/31	氷見市触坂319-1	会社役員	
梶義明	30,000	H27/7/31	氷見市朝日本町25-8	会社役員	
清水正司	30,000	H27/7/31	富山市磯部町1-9-22　ディーグランセ磯部町204	会社役員	
洲崎珠江	30,000	H27/7/31	氷見市北大町10-4	自営業	
堀仁志	30,000	H27/7/31	富山市大町85-6	会社役員	
この頁の小計	455,000				

（その７）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1.個人	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
渡辺隆	10,000	H27/8/3	射水市二口795	会社役員	
延澤泰明	30,000	H27/8/3	高岡市美幸町1-4-75	会社役員	
牧田和樹	30,000	H27/8/3	富山市大泉中部8-20	会社役員	
山口正志	120,000	H27/8/3	高岡市中川本町2-9	会社役員	
豆本義弘	30,000	H27/8/5	高岡市二塚722	会社役員	
吉田耕己	30,000	H27/8/7	高岡市二上2775	会社役員	
石坂兼人	30,000	H27/8/10	富山市神通町2-3-10	会社役員	
八田正人	30,000	H27/8/10	高岡市新屋敷356	会社役員	
加治秀夫	60,000	H27/8/12	射水市中新湊22－15	会社役員	
道賀匡	30,000	H27/8/14	氷見市幸町5-3	会社役員	
若林留雄	5,000	H27/8/20	氷見市大野513	農業	
前田幸夫	10,000	H27/8/31	氷見市触坂319-1	会社役員	
若林留雄	5,000	H27/9/18	氷見市大野513	農業	
前田幸夫	10,000	H27/9/30	氷見市触坂319-1	会社役員	
荒谷修二	30,000	H27/9/30	射水市一条1-7	会社役員	
この頁の小計	460,000				

（その７）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1.個人	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
大谷壽一	30,000	H27/9/30	射水市奈呉の江8-4	会社役員	
谷口英樹	30,000	H27/9/30	富山市東町3-3-14	会社役員	
松井秀昭	30,000	H27/9/30	富山市日方江218	会社役員	
松郷英世	30,000	H27/9/30	射水市串田6385	会社役員	
木津裕	10,000	H27/10/2	高岡市千石町7-10	会社役員	
浦山哲郎	30,000	H27/10/8	射水市三ケ568－8	会社役員	
若林留雄	5,000	H27/10/20	氷見市大野513	農業	
米屋慎一	30,000	H27/10/26	黒部市生地582	会社役員	
松古誠	30,000	H27/11/5	南砺市西赤尾町470	会社役員	
坂田光文	30,000	H27/11/17	富山市中大久保32-10	会社役員	
若林留雄	5,000	H27/11/20	氷見市大野513	農業	
前田幸夫	10,000	H27/11/26	氷見市触坂319-1	会社役員	
竹越裹	30,000	H27/12/3	金沢市諸江町20-14	会社役員	
秋元和行	300,000	H27/12/8	小矢部市経田195	会社役員	
川島国	30,000	H27/12/15	高岡市福岡町荒屋敷６１０	議員	
この頁の小計	630,000				

（その７）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1.個人	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
山崎宗良	30,000	H27/12/15	中新川郡上市町正印４１	会社役員	
藪田栄治	30,000	H27/12/15	氷見市中央町１３－１２	議員	
井上学	30,000	H27/12/15	富山市高内５２－７	議員	
平木柳太郎	30,000	H27/12/15	富山市藤木１２４４－８	会社役員	
浅岡弘彦	30,000	H27/12/15	富山市平吹町２－１４	自営	
永森直人	30,000	H27/12/15	射水市三ケ２５３５－６	議員	
奥野詠子	30,000	H27/12/15	富山市今泉３０－１メゾン今泉２０２号	フリーライター	
藤井裕久	30,000	H27/12/15	富山市婦中町千里９８２	会社役員	
癌師富士夫	30,000	H27/12/15	砺波市鷹栖１２６０	会社役員	
向栄一朗	30,000	H27/12/15	高岡市伏木国分１－５－３	会社役員	
武田慎一	30,000	H27/12/15	南砺市福光１５４３	自営	
筱岡貞郎	30,000	H27/12/15	小矢部市水島９０２	会社役員	
山本徹	30,000	H27/12/15	高岡市扇町１－１－１９	会社役員	
矢後肇	30,000	H27/12/15	高岡市醍醐９４０	会社役員	
宮本光明	30,000	H27/12/15	富山市八尾町平沢３８１	会社役員	
この頁の小計	450,000				

（その７）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1.個人	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
渡辺守人	30,000	H27/12/15	高岡市末広町３－４７	会社役員	
五十嵐務	30,000	H27/12/15	富山市中島２－１－１５	会社役員	
高野行雄	30,000	H27/12/15	魚津市大字大海寺野村５９９２	会社役員	
稗苗清吉	30,000	H27/12/15	魚津市稗畠２３７５	会社役員	
上田英俊	30,000	H27/12/15	下新川郡入善町入膳５５３５	議員	
中川忠昭	30,000	H27/12/15	富山市中川原３６８	会社役員	
大野久芳	30,000	H27/12/15	黒部市生地２４６－１	自営	
横山栄	30,000	H27/12/15	黒部市石田９７５	会社役員	
山辺美嗣	30,000	H27/12/15	南砺市やかた２８５	議員	
杉本正	30,000	H27/12/15	富山市東岩瀬村９３	議員	
高平公嗣	30,000	H27/12/15	中新川郡立山町高原八ッ屋１６１	会社役員	
鹿熊正一	30,000	H27/12/15	下新川郡朝日町殿町１４９５	会社役員	
四方正治	30,000	H27/12/15	射水市八幡町１－８－１６	会社役員	
米原蕃	30,000	H27/12/15	砺波市中村４６－１	会社役員	
若林留雄	5,000	H27/12/18	氷見市大野513	農業	
この頁の小計	425,000				

（その７）

(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
前田幸夫	10,000	H27/12/28	氷見市触坂319-1	会社役員	
この頁の小計	10,000				
その他の寄附					
合　　計	3,510,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費			
(2) 光熱水費	0		
(3) 備品・消耗品費	0		
(4) 事務所費	45,170		
小計	45,170	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	0		
(2) 選挙関係費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣伝事業費	0		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その他の事業費	0		
(4) 調査研究費	0		
(5) 寄附・交付金	0		
(6) その他の経費	0		
小計	0	0	
合計	45,170		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
摂堂会受取人払い振込み手数料(北銀)	16,200	H27/1/19	㈱北陸銀行氷見支店	氷見市本町16-19	
摂堂会政治資金監査料	21,600	H27/2/24	坂口税理士事務所	高岡市荻布602-3	
この頁の小計	37,800				
その他の支出	7,370				
合計	45,170				

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備　　考
ア　土　　地	□	☑	
イ　建　　物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金　　銭　　信　　託	□	☑	
キ　有　　価　　証　　券	□	☑	
ク　出　　資　　に　　よ　　る　　権　　利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成28年　2月　9日

政治団体の名称　摂堂会

会計責任者の氏名　谷野　光一　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成２８年２月８日

摂　堂　会

代表　堂故　茂　殿

登録政治資金監査人　坂口　正　㊞

登　録　番　号　　第２３００号

研修修了年月日　平成２１年５月２５日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、摂堂会の平成２７年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、摂堂会の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等及び領収書等を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。

なお、明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書を必要とする支出はなく、明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等及び領収書等を徴し難かった支出の明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づき記載されていた。

３　業務制限

摂堂会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

以　上